

新型コロナウイルス感染症に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 9月9日15時時点）

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	6,327,009	189,653
イ ン ド	4,370,128	73,890
ブ ラ ジ ル	4,162,073	127,464
ロ シ ア	1,032,354	17,939
ペ ル ー	691,575	29,976
コ ロ ン ビ ア	671,533	21,611
メ キ シ コ	642,860	68,484
南 ア フ リ カ	640,441	15,086
ス ペ イ ン	534,513	29,594
ア ルゼンチン	500,034	10,405
そ の 他	7,953,871	312,948
合 計	27,526,391	897,050

※188の国・地域で確認されている。

○ 国内の発生状況（厚生労働省発表 9月8日24時時点）

都道府県	感染者数	死亡者数
東 京 都	22,019	378
大 阪 府	9,169	168
神 奈 川 県	5,523	126
福 岡 県	4,834	71
愛 知 県	4,719	74
埼 玉 県	4,148	95
千 葉 県	3,258	64
兵 庫 県	2,360	54
沖 縄 県	2,238	38
北 海 道	1,834	105
そ の 他	11,787	219
合 計	71,889	1,392

※チャーター便帰国者15名、空港検疫822名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○ 都の発生状況 22,168名（9月9日19時30分時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・都内在住者等 22,165名（うち死亡者379名）

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月 1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月19日 第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月24日 第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月29日 第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月 1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月 2日 第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月 5日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月 7日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月 9日 第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月10日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案閣議決定
- 3月14日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」及び
「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令」施行
- 3月17日 第7回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月18日 第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月19日 第8回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月20日 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 第9回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置

	第 23 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 2 8 日	第 24 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
4 月 1 日	第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 10 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
4 月 6 日	第 26 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 7 日	第 27 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 1 1 日	第 28 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 1 6 日	第 29 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 2 2 日	第 30 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 11 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
4 月 2 4 日	第 31 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 2 7 日	第 32 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5 月 1 日	第 12 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
5 月 4 日	第 33 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 13 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
5 月 1 4 日	第 34 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 14 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
5 月 2 1 日	第 35 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
5 月 2 5 日	第 36 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
	新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言発出
5 月 2 9 日	第 15 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
6 月 4 日	第 37 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（持ち回り）
6 月 1 8 日	第 38 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6 月 2 9 日	第 39 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（持ち回り）
7 月 3 日	第 40 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（持ち回り）
7 月 1 0 日	第 1 回新型コロナウイルス感染症対策分科会
7 月 1 6 日	第 2 回新型コロナウイルス感染症対策分科会
7 月 2 2 日	第 3 回新型コロナウイルス感染症対策分科会
7 月 2 2 日	第 41 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
7 月 3 1 日	第 4 回新型コロナウイルス感染症対策分科会
8 月 7 日	第 5 回新型コロナウイルス感染症対策分科会
8 月 2 1 日	第 6 回新型コロナウイルス感染症対策分科会
8 月 2 4 日	第 7 回新型コロナウイルス感染症対策分科会
8 月 2 8 日	第 42 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
9 月 4 日	第 8 回新型コロナウイルス感染症対策分科会

○ 都の動き

1月24日	新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
1月27日	新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
1月28日	新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
1月29日	新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
1月30日	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置 第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
1月31日	第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 3日	第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 7日	第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月12日	第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月14日	第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月17日	第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月18日	第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月21日	第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月26日	第10回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月 3日	第11回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月12日	第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月23日	第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月26日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部設置
3月27日	第14回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月30日	第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月 1日	第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月 6日	第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月 8日	第18回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月10日	第19回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月15日	第20回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月23日	第21回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月 5日	第22回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月15日	第23回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月19日	第24回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月22日	第25回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月25日	第26回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月26日	第27回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月29日	第28回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6月 2日	第29回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6月11日	第30回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6月30日	第31回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
7月 2日	第32回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
7月 9日	第33回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
7月15日	第34回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
7月30日	第35回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
8月27日	第36回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
9月 3日	第37回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣あての緊急要望を実施
- ・「新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月12日）
- ・「都としての新たな対応方針」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月26日）
- ・1都4県知事共同メッセージの発信
- ・九都県市首脳会議緊急メッセージの発信
- ・東京都緊急事態措置案の事前公表
- ・東京都緊急事態措置の実施（外出自粛要請、令和2年4月8日零時から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の実施（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年4月11日零時から5月6日）
- ・都民のいのちを守る STAY HOME 週間として、外出抑制を強化するとともに、首都圏で連携・協力した広報を展開（4月25日から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（外出自粛要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ（骨格）の公表
- ・令和2年第二回定例会補正予算案を公表
- ・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップの公表
- ・ステップ1における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応発表
- ・国の基本的対処方針改定を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を一部改定
- ・「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ2へ移行（6月1日から）
- ・都民・事業者に感染拡大への警戒を呼び掛ける「東京アラート」発動（6月2日）
- ・「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ3へ移行・東京アラート解除（6月12日から）
- ・今後のモニタリングの方法について（案）の公表（7月1日から試行）

- ・令和２年度７月補正予算案を発表
- ・専門家による新たなモニタリング項目に基づく分析と評価をモニタリング会議において本格実施し、都としての対応策を検討（７月９日から）
- ・モニタリング会議での専門家の方々の分析に基づき、感染の拡がりに対応して、検査・医療体制の強化や、都民や事業者の皆様への呼びかけ、要請など、多面的な対策を展開（７月１５日から）
- ・都内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に朝５時から夜１０時までの営業時間短縮の要請（８月３日から８月３１日まで）
- ・都内２３区内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に朝５時から夜１０時までの営業時間短縮の要請の延長（９月１日から９月１５日まで）
- ・令和２年度９月補正予算案を発表